



実技教育あり

「電気取扱業務（高圧・特別高圧）特別教育」講習実施のご案内

事業場の受電設備等、高圧若しくは特別高圧（注）の電気設備の充電回路又はその充電回路の支持物の敷設、点検、修理、操作の業務に労働者に従事させるときには、特別教育を実施しなければならぬ旨が労働安全衛生法第59条及び同規則第36条により、定められております。

当協会では、一般財団法人関東電気保安協会と連携し、これらの高圧・特別高圧電気取扱業務の内、充電回路の操作の業務に係る特別教育を次のとおり、実施いたしますのでご案内いたします。

（注）高圧：【直流】750Vを超え7,000V以下の電圧 【交流】600Vを超え7,000V以下の電圧 特別高圧：7000Vを超える電圧
なお、低圧電気の特別教育は、別途、実施しています。

受講者の資格	年齢18歳以上の方（未経験者や女性の方も受講できます）	
講習日時 講習会場 8時30分受付 【遅刻不可】	学科	11月13日（水） 8時45分～16時55分
	実技	11月14日（木） 8時45分～16時40分
受講料金	会員事業場	18,840円（講習受講料（税別）15,628円＋テキスト代（本体）1,500円＋消費税）
	非会員事業場	20,350円（講習受講料（税別）17,000円＋テキスト代（本体）1,500円＋消費税）
申込方法	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 ※受講券交付後、取消しがあっても、受講料は原則として払い戻し致しませんので、ご了承ください。 お申し込みの前に必ず電話で、予約をして「予約番号」を取得して下さい。	
	予約後は申込書に必要事項をご記入のうえ、事前に申込み手続きを済ませて下さい。 ※受講申込書のご提出は、下記いずれの場合もFAXで差し支えありません。	
申込方法	ご持参	受講申込書に受講料を添えて、受講日前に当協会へお持ち下さい。 ※お手数ですが、つり銭のいらぬようお願い致します。
	郵送	「受講申込書」と「受講料」を必ず、【現金書留】に同封して、当協会へ郵送して下さい。
	銀行振込	◎振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 ・振込手数料は受講される方のご負担をお願い致します。 ・受講申込書は、郵送又はFAXで当協会へ送付願います。
申込先 （問合せ先）	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。	
募集人員	27名	
修了証	法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【電気取扱業務（高圧・特別高圧）特別教育修了証（充電回路の操作業務）】を交付します。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受講当日は、2日間とも受講券・筆記用具を持参して下さい。また、2日目は実技に適した服装を着用して下さい。 ・会場には駐車場がございませんので、周辺の駐車施設をご利用下さい。 	

会場

一般財団法人 関東電気保安協会群馬事業本部
高崎市東町184-14
電話 027-326-2628

駐車場無し（周辺の駐車施設をご利用ください。）

